

令和5年8月佐倉市議会定例会提案目次

議案第 1 号 令和4年度佐倉市一般会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 597億2,897万1,271円
(前年度比1.1%増)
- ◇ 歳出決算額 568億7,615万2,433円
(前年度比2.0%増)
- ◇ 差引残額 28億5,281万8,838円
うち、継続費繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越繰越額を除いた実質収支額は26億4,512万838円

議案第 2 号 令和4年度佐倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 176億1,148万7,008円
- ◇ 歳出決算額 176億 119万4,331円
- ◇ 差引残額 1,029万2,677円
うち、515万円を国民健康保険特別会計財政調整基金に積み立て、残り514万2,677円を令和5年度へ繰り越し
- ◇ 主な内容 保険給付費

議案第 3 号 令和4年度佐倉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 85万7,020円
- ◇ 歳出決算額 85万7,020円
- ◇ 主な内容 土地開発基金利子

議案第 4 号 令和4年度佐倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 1,819万2,300円
- ◇ 歳出決算額 1,819万2,300円
- ◇ 主な内容 施設管理費

議案第 5 号 令和4年度佐倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 140億1,134万6,548円
- ◇ 歳出決算額 137億6,064万9,433円
- ◇ 差引残額 2億5,069万7,115円
うち、1億7,199万1,533円を介護給付費等準備基金に積み立て、残り7,870万5,582円を令和5年度へ繰り越し
- ◇ 主な内容 保険給付費

議案第 6 号 令和4年度佐倉市災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 527万7,771円
- ◇ 歳出決算額 112万1,163円
- ◇ 差引残額 415万6,608円
うち、207万8,304円を災害共済基金に積み立て、残り(同額)を令和5年度へ繰り越し
- ◇ 加入世帯数 3,317世帯

議案第 7 号 令和4年度佐倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 29億8,023万7,609円
- ◇ 歳出決算額 29億7,531万8,390円
- ◇ 差引残額 491万9,219円
- ◇ 主な内容 後期高齢者医療保険料の徴収

議案第 8 号 令和4年度佐倉市水道事業会計決算の認定について

- ◇ 事業収益決算額 38億8,556万449円
- ◇ 事業費用決算額 37億3,924万5,084円
- ◇ 純利益 1億4,631万5,365円

議案第 9 号 令和4年度佐倉市下水道事業会計決算の認定について

- ◇ 事業収益決算額 38億755万9,299円
- ◇ 事業費用決算額 32億9,308万7,674円
- ◇ 純利益 5億1,447万1,625円

議案第10号 令和5年度佐倉市一般会計補正予算

- ◇ 歳入歳出それぞれ26億4,603万8,000円の増額補正
- ◇ 補正後予算額568億1,718万6,000円
- ◇ 歳入
 - 地方特例交付金の減、地方交付税、国庫支出金、県支出金の増、繰入金の減、繰越金の増、市債の減
- ◇ 歳出の主なもの
 - 訴訟関係事業、ふるさと事業基金積立費、防災施設整備事業、国庫支出金等返還経費、市民税課税事業、国民健康保険特別会計等への繰出経費（臨時）、民間保育園等施設整備助成事業、がん患者QOL向上事業、産後ケア事業、出産・子育て応援事業、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業、農業環境保全事業、美術館施設改修事業の増、農業集落排水事業特別会計への繰出経費（臨時）の減、財政調整基金への積立て
- ◇ 繰越明許費補正
 - 非常用発電機設置工事の追加
- ◇ 債務負担行為補正
 - 納税通知書等帳票類印刷（市民税・県民税分）外4件の追加及び文書管理システムの貸借の変更
- ◇ 地方債補正
 - 臨時財政対策債外2件の変更

議案第11号 令和5年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算

- ◇ 歳入歳出それぞれ333万9,000円の増額補正
- ◇ 補正後予算額185億5,993万3,000円
- ◇ 歳入歳出予算の内容
 - 国民健康保険システム改修事業の増
- ◇ 債務負担行為
 - 納税通知書等帳票類印刷（国民健康保険税分）の設定

議案第 1 2 号 令和 5 年度佐倉市農業集落排水事業特別会計補正予算

- ◇ 歳入歳出それぞれ 4 8 8 万 6, 0 0 0 円の減額補正
- ◇ 補正後予算額 3, 6 5 3 万 1, 0 0 0 円
- ◇ 歳入歳出予算の内容
排水施設整備事業の減
- ◇ 債務負担行為
農業集落排水スクリーンユニット分解整備事業の設定

議案第 1 3 号 令和 5 年度佐倉市介護保険特別会計補正予算

- ◇ 歳入歳出それぞれ 8, 0 9 8 万 4, 0 0 0 円の増額補正
- ◇ 補正後予算額 1 4 0 億 6, 7 4 1 万 1, 0 0 0 円
- ◇ 歳入歳出予算の内容
国庫支出金等の過年度分返還金の増

議案第 1 4 号 令和 5 年度佐倉市後期高齢者医療特別会計補正予算

- ◇ 債務負担行為
納入通知書等帳票類印刷（後期高齢者医療保険料分）の設定

議案第 1 5 号 佐倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

- ◇ こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和 4 年法律第 7 6 号）等による関係法令の改正に伴い、条例中の用語等の整理を行うもの
 - 関係省庁からこども家庭庁に所掌事務が移管されることに伴い、次の条例中の用語等を整理（例：「厚生労働大臣」→「内閣総理大臣」）
 - ① 佐倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
 - ② 佐倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
 - ③ 佐倉市障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例
 - ④ 佐倉市さくらんぼ園の設置及び管理に関する条例
- ※ 公布の日から施行

議案第16号 佐倉市立幼稚園設置条例及び佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例を廃止する条例の制定について

- ◇ 幼児教育・保育の無償化、働き方の多様化等に伴う保育ニーズの高まり及び人口減少・少子高齢化の進展に伴い、佐倉市立幼稚園の入園児数が年々減少している状況等を踏まえ、令和6年3月31日をもって同園を廃止するもの
- 佐倉市立幼稚園設置条例及び佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例を廃止
 - 佐倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例中の同園に係る規定を削除
(佐倉市立幼稚園の年度別入園児数の推移)

(単位：人)

区分		R1	R2	R3	R4	R5
佐倉幼稚園	5歳	24	42	14	13	13
	4歳	38	14	14	13	1
	計	62	56	28	26	14
和田幼稚園	5歳	2	休園			
	4歳	4				
	計	6				
弥富幼稚園	5歳	4	7	3	1	3
	4歳	7	3	1	3	0
	計	11	10	4	4	3
合計		79	66	32	30	17

※ 令和6年4月1日施行（経過措置あり）

議案第17号 財産の取得について

- ◇ 市内39箇所の避難所に配備する気化熱冷風機等について、7,571万8,500円をもって、株式会社清水商会と売買契約を締結しようとするもの
- 事業名称 令和5年度避難所用空気循環設備購入
 - 事業担当課 危機管理課
 - 開札日 令和5年8月3日（木）
 - 予定価格 7,788万4,950円
 - 仮契約日 令和5年8月7日（月）
 - 契約相手方の決定方法 制限付き一般競争入札

議案第18号 指定管理者の指定について

- ◇ 佐倉市立志津児童センター及び志津南部地区の学童保育所7施設の指定管理者として、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間、テルウェル東日本株式会社を指定しようとするもの
 - 対象施設
志津児童センター、西志津学童保育所、下志津学童保育所、南志津学童保育所、第二西志津学童保育所、上志津学童保育所、第三西志津学童保育所、第二上志津学童保育所

議案第19号 指定管理者の指定について

- ◇ 佐倉市立佐倉老幼の館及び佐倉地区の学童保育所5施設の指定管理者として、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間、株式会社明日葉を指定しようとするもの
 - 対象施設
佐倉老幼の館、佐倉東学童保育所、佐倉学童保育所、内郷学童保育所、白銀学童保育所、佐倉老幼の館学童保育所

議案第20号 指定管理者の指定について

- ◇ 佐倉市立臼井老幼の館及び臼井・千代田地区の学童保育所6施設の指定管理者として、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間、株式会社明日葉を指定しようとするもの
 - 対象施設
臼井老幼の館、印南学童保育所、千代田学童保育所、王子台学童保育所、臼井老幼の館学童保育所、間野台学童保育所、染井野学童保育所

議案第 2 1 号 指定管理者の指定について

- ◇ 佐倉市立北志津児童センター及び志津北部地区の学童保育所 8 施設の指定管理者として、令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日までの間、ワイエム総合サービス株式会社を指定しようとするもの
 - 対象施設
北志津児童センター、井野学童保育所、小竹学童保育所、志津学童保育所、青菅学童保育所、北志津児童センター学童保育所、第二青菅学童保育所、第三青菅学童保育所、第二井野学童保育所

議案第 2 2 号 指定管理者の指定について

- ◇ 佐倉市立南部児童センター及び根郷・和田・弥富地区の学童保育所 8 施設の指定管理者として、令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日までの間、社会福祉法人愛光を指定しようとするもの
 - 対象施設
南部児童センター、大崎台学童保育所、根郷学童保育所、第二根郷学童保育所、寺崎学童保育所、山王学童保育所、弥富学童保育所、和田学童保育所、第二寺崎学童保育所

議案第 2 3 号 教育委員会委員の任命について

- ◇ 小菅 広計（こすげ・ひろかず）氏の任期満了（令和 5 年 9 月 3 0 日付け）に伴い、その後任として、柴内 靖（しばない・やすし）氏を教育委員会委員として任命することについて議会の同意を求めるもの
 - 任期
令和 5 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 9 月 3 0 日

議案第 2 4 号 監査委員の選任について

- ◇ 滝田 理（たきた・さとる）氏の任期満了（令和 5 年 9 月 3 0 日付け）に伴い、同氏を監査委員として再度選任することについて議会の同意を求めるもの
 - 任期
令和 5 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 9 月 3 0 日

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

- ◇ 福原 正和（ふくはら・まさかず）氏の任期満了（令和5年12月31日付け）に伴い、同氏を人権擁護委員候補者として再度推薦することについて議会の意見を求めるもの
- 任期
令和6年1月1日～令和8年12月31日

諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

- ◇ 高橋 佳江（たかはし・よしえ）氏の任期満了（令和5年12月31日付け）に伴い、その後任として、三橋 まゆみ（みつはし・まゆみ）氏を人権擁護委員候補者として推薦することについて議会の意見を求めるもの
- 任期
令和6年1月1日～令和8年12月31日